

春日部市は、高齢者の方を振り込め詐欺や悪質な電話勧誘から守るため

振り込め詐欺等対策機器の 購入費を一部補助します



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

●対象者

市内に住所を有する65歳以上の方【1回限り】

●補助金額

振り込め詐欺等対策機能を持つ固定電話機および固定電話機への接続機器の購入に要する費用の2分の1に相当する額で、上限10,000円以内（消費税を含む）

●対象機器

呼出し前に自動応答し、通話を録音をすることを通知し、自動で録音を開始する機能等を備える、電話機及び電話機への接続機器【令和7年4月1日以降に購入のもの】

●申請受付期間

令和7年7月15日(火)～令和8年2月27(金) 必着

※予算に達し次第、受付終了

※同日付けで予算を上回る複数の受付をした場合には、抽選となります。

購入前に申請状況等の確認をお勧めします。

詳細は、市公式HPでご確認をお願いします。



申請から補助金交付までの流れについては裏面をご覧ください

申請から補助金交付までの流れ

手順 1. 申請

提出書類

- ①春日部市振り込め詐欺等対策機器購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- ②添付書類3点

- ・機器を購入したことを確認できる領収書
- ・機器名、型式および通話録音機能の説明がわかるページの写し
- ・本人確認書類（別紙参照）

提出先: 春日部市役所 くらしの安全課（郵送可）

※庄和総合支所、武里出張所、各市民センター、各公民館では手続きは行えません。

手順 2. 交付決定・不交付決定

申請後、概ね2週間で補助金の交付決定・不交付決定通知書を送付。

※審査の結果、対象機器と認められない場合は、補助金の不交付となる場合がありますので、購入前に事前相談をお勧めします。

手順 3. 交付請求書の提出

提出書類

- ①春日部市振り込め詐欺等対策機器購入費補助金交付請求書（様式第4号）
- ②振込先通帳の写し ※申請書類は返却しません。

提出先: 春日部市役所 くらしの安全課（郵送可）

※庄和総合支所、武里出張所、各市民センター、各公民館では手続きは行えません。

手順 4. 補助金の交付

交付請求書提出後、概ね1ヶ月で指定口座へ振り込み。

※口座振込後に通知はいたしませんので、ご自身でご確認をお願いします。

お問合せ

春日部市役所 くらしの安全課 ☎048-736-1126